

◆この号の内容◆

☆令和6年度 決算 をお知らせします

☆厚生労働省公表 令和5年度 特定健診・特定保健指導の実施実績について

☆2025年(令和7年)12月2日から従来の保険証は使えなくなります!

～ マイナ保険証取得推進実施中! 9月末までにマイナ保険証を取得しましょう ～

☆8月以降実施予定のPepUpイベント情報!

☆今年も「被扶養者の資格確認」を実施中です。期限内の提出にご協力をお願いします。



令和6年度 決算 をお知らせします

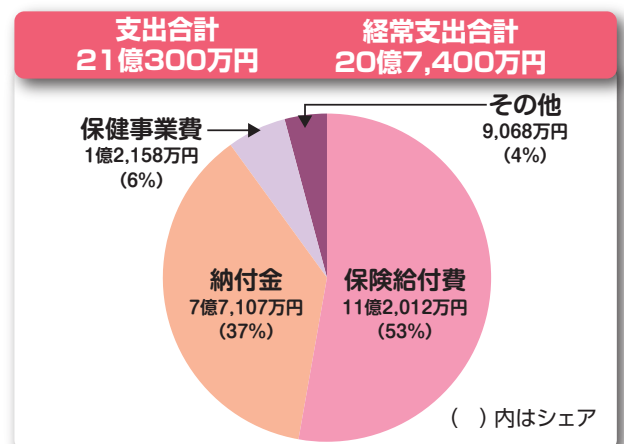
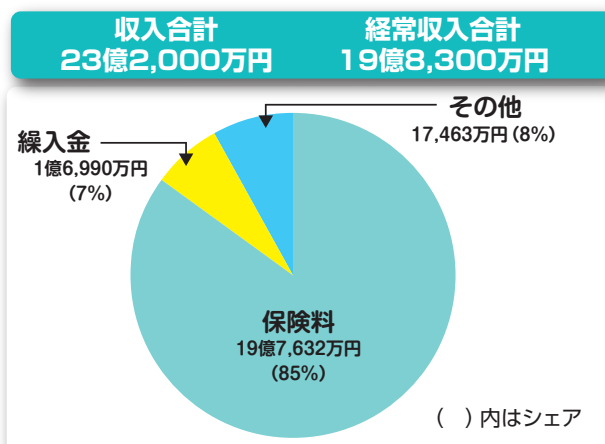
当健康保険組合の令和6年度決算が、令和7年7月23日に開催の第105回組合会において承認・可決されました。

健康保険

収入支出差引額 2億1,700万円
経常収支差引額 ▲9,000万円

●令和6年度決算概要

- ・収入面では、保険料収入は、標準報酬月額増加により月例保険料が6,000万円増加しましたが、賞与からの保険料が1億7,000万円減少したため、トータルすると1億800万円、前年より減少しました。
- ・支出面では、保険給付費が前年より2,200万円、納付金は1億3,100万円の増加となりました。
保険給付費については、傷病手当金が前年より2,800万円増加したことが大きな要因です。
納付金については前期高齢者納付金は前年より1,200万円減少したものの、後期高齢者支援金は、1億4,400万円の増加となりました。これは、当年度の概算支払いが前年より増加し、2年前の概算支払い分と確定精算の差が大きかったことによるものです。
- ・以上から、経常収支は▲9,000万円となり、**3年ぶりの赤字**となりました。



(次頁へつづく)

本誌を家庭にお持ち帰り、ご家族でお読みください。

●保健事業実施状況

- 令和6年度は、第3期データヘルス計画の初年度であり、糖尿病等の生活習慣病罹患者を含む重症化リスク者への保健指導事業、適正受診や適正服薬を促す「ポリファーマシー通知」の実施、また花粉症やアレルギー性鼻炎等でのスイッチOTC医薬品の利用促進に向けた取組みを新たに実施しました。その内、「ポリファーマシー通知」においては、通知送付者457名中342名の行動が解消し、対象者の1人1カ月当たり医療費は793円減、対象者全員の1ヶ月当たり医療費は32,489円減となっており、1年間で換算すると389,868円の減との試算結果となりました。
- 歯科健診については、受診者にインセンティブをつけることにより、受診者は増加したものの、まだ絶対数は少なく、施策に改善を加えながら受診者増を図ってまいります。
- PepUPを利用して実施した「ウォーキングラリー」には春：476名、30チーム、秋：436名、45チームと前年を大きく上回る参加をいただきました。なお、秋については、近畿日本ツーリスト健保と合同開催し、健保対抗では当健保の圧倒的な勝利となりました。



介護保険

収入合計 3億9,400万円
支出合計 2億800万円
収入支出差引額 8,600万円

※健康保険組合は、国の代わりに介護保険料の徴収を行っています。

●令和6年度決算概要

- 介護保険については、保険料率は前年と同率の1.70%としました。
- 前年度からの繰越金も含めて最終収支は8,600万円となり、介護保険料収入から介護納付金を差し引いた単純収支では35,000円の赤字となりました。これにより、準備金の保有率は期末で467%となっています。（前期末：491%）

●令和8年度以降の保険料率についての考え

2026年度の保険料率については、2026年度から4年間の中期運営計画を策定するなかで、賞与の支給計画や別途積立金の残存状況等を勘案しながら、最終的には2026年2月の組合会で決定することとしました。

厚生労働省公表 令和5年度 特定健診・特定保健指導の実施実績について

令和6年11月に国へ報告した、令和5年度の各健康保険組合の特定健診受診率と特定保健指導実施率について、6月4日に厚生労働省から発表がありました。同業他健保を含めた実施状況は以下のとおりですが、令和7年度も積極的に推進してまいりますので、全員が健康診断を受けていただくとともに、ご自身が特定保健指導の対象となった場合には必ず真摯に受けて、生活習慣を改善し、次の健診では少しでも改善しているよう指導期間中の取組みを継続していただきますようお願いいたします。

令和5年度 特定健診・特定保健指導公表データ

※保険者機能の責任を明確にする観点から、厚生労働省において平成29年実施分から全保険者の実施率が公表されています。

健康保険組合名	特定健診実施率	特定保健指導実施率
日本旅行健康保険組合	92.8% (92.5%)	83.3% (69.3%)
ジェイティービー健康保険組合	89.6% (89.2%)	72.0% (66.2%)
近畿日本ツーリスト健康保険組合	89.7% (89.6%)	61.7% (65.8%)
エイチ・アイ・エス健康保険組合	87.9% (82.2%)	34.6% (17.5%)
観光産業健康保険組合	83.7% (87.8%)	15.7% (24.3%)
ジェイアールグループ健康保険組合	79.2% (78.5%)	53.2% (49.6%)
健康保険組合平均	82.9% (82.0%)	35.4% (34.1%)

()内は前年度実績





2025年(令和7年)12月2日から従来の保険証は使えなくなります!
～ マイナ保険証取得推進実施中! 9月末までにマイナ保険証を取得しましょう ～

マイナ保険証の最大のメリット

突然の手術や入院となった場合、マイナ保険証で受診することで高額な医療費の発生に対して高額療養費制度が適用され、事前の申請をしなくても一定額以上の支払いがその場で不要になります。

例えば、急な手術で100万円かかった場合、マイナ保険証がないと30万円の支払いが必要ですが、マイナ保険証があれば87,430円(標準報酬月額が28万円～50万円の方の場合)の支払いで済みます。

あとで戻ってくる一時的な出費とはいえ、30万円と87,430円の差は大きいですね。

上記以外にも、以下のようなメリットがあります。

- ★転職等をした時も、同じマイナンバーカードを引き続きマイナ保険証として利用できます。
- ★救急の現場で、適切な処置・病院選定に役立ちます。
- ★病院を受診の際、医療情報の共有で薬や検査の重複(＝無駄な出費)を防ぎます。

Q マイナ保険証がないと健康保険は使えないの?

9月30日までにマイナンバーカードの保険証利用登録をされなかった方には、健保組合から、有効期限付きの「**資格確認書**」を一齐に交付します。(申請不要・2025年10月～11月交付予定)。

但し、**はがきサイズの紙**でできたものとなり、**携帯には不便な様式**となっていますので、マイナ保険証の利用登録をお勧めします。

Q セキュリティ面は大丈夫ですか?

マイナンバーカードの電子証明書(ICチップ)には、保険証情報・医療情報などのプライバシー性の高い情報は入っていません。また、以下のような対策もとっています。

- ・暗証番号または顔認証が必要なシステムで、悪用・なりすまし防止。
- ・暗証番号を3回連続で間違えると、ロックがかかるシステム。
- ・不正に情報を盗み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組み。
- ・マイナンバーカードを紛失したり、盗難にあった場合には機能停止の手続きが電話で可能で、他人による不正使用を防げます。(「資格確認書」を紛失してもその機能を止めることはできません。)

Q マイナ保険証でうまく受付できないときは?

マイナ保険証の読み込みができない場合などには、健保組合から送付された「資格情報のお知らせ」や、マイナポータル「わたしの情報」をマイナンバーカードとあわせて提示し、資格情報を伝えれば、通常通りの負担割合で受診できます。

※医療機関の窓口で「被保険者資格申立書」をもらい、必要事項を記入・提出する方法もあります。

マイナ保険証の有効期限切れにご注意ください

マイナンバーカードおよびマイナンバーカード搭載の電子証明書には有効期限があります。

有効期限の2～3か月前に案内が送付されますので、受け取ったら、更新の申請をお願いします。

●マイナンバーカード本体

有効期限: 発行日から10回目の誕生日まで
(18歳未満は5回目の誕生日まで)



「有効期限通知書」の記載を確認し、スマホ・パソコン、証明写真機、郵送のいずれかで申請

●マイナンバーカード搭載の電子証明書

有効期限: 発行日から5回目の誕生日まで



マイナンバーカードと「有効期限通知書」を持って
市区町村の窓口で更新手続き

【注意】 電子証明書の有効期限が切れてから3か月間はマイナ保険証として利用可能です。有効期限の月の月末から3ヶ月経過すると利用登録が解除されますので、早めに更新を行ってください。

8月以降実施予定のPepUpイベント情報!!

ー イベントに参加してポイントを獲得しましょう!! ー



ポイントも
たまる

当健保では、PepUpの利用を生活習慣としていただき、ご自身の健康に関心をもち、生活習慣病の予防・改善に向けた行動をとっていただくため、各種イベントを実施しています。

参加すると、PayPayポイントなどの商品と交換できるPepUpポイントももらえますので奮ってご参加ください。※各イベントの内容、付与ポイント等は変更となる場合もありますので、ご了承ください。

年間最大**4,000P**超
獲得のチャンス!!



イベント名	イベント内容	実施期間	ポイント付与基準	ポイント付与日
健診数値改善チャレンジ	2025年度に受けた健康診断の結果が良かった方にポイント付与	2025年9月1日～2026年8月31日 〔2025.4.1～2026.3.31の受診の健診結果を対象〕	1. 健康年齢が実年齢より1歳若い：10ポイント×最大10歳、 2. BMI、3. 収縮期血圧、4. 拡張期血圧、5. 空腹時血糖、 6. HbA1c、7. 中性脂肪、8. HDLコレステロール 9. LDLコレステロール、10. γ-GTP、11. ALT (GPT)、 12. AST (GOT) の各健診項目がA判定：@10ポイント 各項目合わせて最大210ポイント	健診数値反映後、翌15日
健康クイズ	健康に関するクイズに全問正解するとポイント付与	8月1日～8月31日	1. 食生活、2. 身体活動と運動、3. 睡眠とメンタルヘルス、 4. がん、5. オーラルケア、6. トレンド、の6カテゴリー各5問、 計30問にチャレンジ。(何度でもチャレンジ可) 1カテゴリー5問全問正解で20ポイント×6カテゴリーで120ポイント。 全カテゴリー正解するとボーナスポイント+80ポイント。 最大で200ポイント	9月25日
秋のウォーキングラリー (個人戦・チーム戦)	個人及びチームで競う 個人目標：10,000歩/1日平均 チーム目標：8,000歩/1日平均	10月1日～10月31日 又は 10月15日～11月14日 近畿日本ツーリスト 健保とのチーム対抗 戦は未定	参加者全員(1日2,000歩条件)：100P 個人目標達成：500P チーム目標達成：400P チーム戦上位10チーム：1位 / 1,000P 2位 / 900P・・・10位 / 100P	12月頃
体重測定チャレンジ	1日1回「体重」を記録	2025年12月15日～2026年1月14日	20日以上体重記録で500ポイント	2026年2月頃

今年も「被扶養者の資格確認」を実施中です。期限内の提出にご協力をお願いします。

～ 書類提出期限は8月29日(金)です ～

被扶養者のいる方を対象に、7月15日(火) 発の日旅物流の定期便を利用し事業所経由で(任意継続被保険者と日本旅行グループ以外へ出向の方へは、健保組合から郵送で)「健康保険 被保険者・被扶養者 確認書」を発送しています。

同封されている要領を参照し、必要な書類を添付のうえ**8月29日(金) までに必着**するように、健康保険組合へ提出してください。

なお、携帯電話番号、メールアドレスの記載(郵送費の削減を図るため) もお願いしておりますが、未記入の方が散見されます。お手数をおかけしますが、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、**PepUpによる検認の回答や書類の提出も出来ます。**

PepUpにログイン後、「検認(扶養者調査)」メニューにアクセスし、検認の概要・対象となる被扶養者を確認し、「回答する」をクリックして進んでください。

なお、「健康保険 被保険者・被扶養者 確認書」を必ず押印のうえ添付するようにお願いいたします。

